# フェアプレイ教育とスポーツ、体育における諸問題
# Fair play education and some problems on sports and physical education

1K05B169　　縄手雅博
指導教員　主査　志々田文明先生　　副査　吉永武史先生

【はじめに】

自分自身の経験として、スポーツは素晴らしいと思える反面、スポーツには、ドーピング、体罰、暴力、ジェンダーといった問題がある。

本論文では、上記の問題を学校体育ではどのように捉え、どのように指導すべきなのかということを考えるための第一歩として、上記の問題に対し、体育の授業においてスポーツマンシップやフェアプレイの精神を指導することの意義を考えるのが本論文の目的である。

そのための方法として、体育科教育の目的、そこで行われる倫理教育の中核となっているフェアプレイの精神、上記の問題の３点を考える。

【Ⅰ．スポーツ、体育に関する問題】

ドーピング問題の一要因として、慢性的に勝利至上主義に依存したスポーツ実践の実態があった。そして、体罰、暴力、ジェンダーの問題に関しては、一般社会においても尊重されるべき権利が侵害されているという問題であるといえる。

【Ⅱ．スポーツマンシップとは】

スポーツマンシップとは、かつて、イギリスでジェントルマン産出の手段とされたスポーツにおいて、強調された概念であり、「彼我の立場を比べて、何かの事情によって得た、不当に有利な立場を利用して勝負することを拒否する精神」あるいは「対等の条件でのみ勝負に臨む心掛け」（池田潔,自由と規律，1949）をいう。イギリスでは、スポーツが人格形成やジェントルマン育成の教育手段として位置づけられていた。なお、広瀬一郎（スポーツマンシップを考える,2002）は「相手を尊重する」ことや「審判を尊重する」ことを挙げている。

【Ⅲ．体育における人格形成と規範的精神】

戦前では、身体の教育として運動によって身体を鍛えるとともに、その活動を通して上長への服従を中心とする徳を醸成することであった。戦後は、運動を教育の手段として児童生徒の全人的な教育を目的としていた。そして、脱産業社会下では、体育によって生涯スポーツの基礎教育を目的・目標の中心に位置づけ、児童生徒の全人的な教育も重視されている。

21 世紀に入り現在では、社会の変化が著しい。そのような中で、人と運動をめぐる問題や課題をどう捉え、教科体育の目的、目標にどう位置づけるかということが今後の課題とされる。

【結論】

スポーツマンシップ元来の意味は公平さの追求にあった。しかし今日、その意味の他に、審判に見つかりさえしなければ、故意であっても反則をしてもいいのではないかという考え方がある。そして、その考え方を支持する風潮もある。

一般社会においてもそのような考え方が認められるものだと、生徒に誤って指導したり、理解させたりしてしまうことが起これば、上記のような問題へとつながる要因となりかねない。

そのような事態に陥らないためにも、スポーツマンシップ元来の公平さを理解することが重要だといえる。そうなれば、体育科教育の目的である、公正や協同、規則を守ることなどが達成されることや、体育・スポーツの問題に対する打開への一歩となるのではないだろうか。

これが、体育授業でスポーツマンシップやフェアプレイを指導する意義である。